

● 平成二十四年第一回定例会

議会だより

● もくじ

審議された議案と結果	 P 2
総括質疑要旨	 P 6
予算特別委員会審議	 P 12
委員会活動報告	 P 16
(表紙写真 喜茂別小学校入学式)	

第142号

平成24年 5 月

発行／喜茂別町議会 編集／喜茂別町議会
議会広報編集委員会



平成24年第一回定例議会

審議された議案と結果

第一回定例会は、3月12日から19日までの8日間の会期で行われ、冒頭、町長から地域おこし協力隊と、老人福祉施設整備の現在の状況についての2件の行政報告がありました。

会期中、人事案件1件、町政・教育行政執行方針に基づく、町長、教育長に対する総括質疑、予算特別委員会（越後耕司委員長）で平成24年度各会計予算案が審議されたほか、第5次喜茂別町総合計画の議決、条例の制定及び一部改正、一部事務組合規約の変更、過疎地域自立促進市町村計画及び辺地総合計画の一部変更、補正予算など、議案25件と、意見案1件が審議され、いずれの案件も原案どおりに可決されました。

同意案 第1号

教育委員会委員の任命につき同意を求めること

木内勝男さん 字双葉37番地の1

任期 平成24年4月1日から
平成28年3月31日まで

原案同意

議案 第1号

平成24年度一般会計予算

予算総額25億6千4百88万円

原案可決

議案 第2号

平成24年度国民健康保険特別会計予算

予算総額1億5百46万4千円

原案可決

議案 第3号

平成24年度介護サービス事業特別会計予算

予算総額5千3百86万2千円

原案可決

議案 第4号

平成24年度後期高齢者医療特別会計予算

予算総額3千3百51万8千円

原案可決

議案 第5号

平成24年度簡易水道事業等特別会計予算

予算総額1億5千1百76万9千円

原案可決

議案 第6号

平成24年度公共下水道事業特別会計予算

予算総額1億4千8百18万2千円

原案可決

議案 第7号

喜茂別町定住促進基本条例の制定

横浜冷凍庫や財溪仁会などの企業進出により求められる新たな定住促進施策とともに、第5次総合計画の人口動向に基づく、まちづくりの実現に向け、①新規就業者の開業時に必要な経費の補助、②新規就農者の就農準備資金や就農施設等資金の返還金に対する補助、③本町に建設する賃貸共同住宅の新築に必要な経費の補助、④俱知安町の高校に通学する生徒通学費の一部を補助、⑤新規就農者等に対する定住促進住宅の提供の5つの事業を定め、活気に満ちた持続可能なまちづくりを進めるため条例を制定するものです。

原案可決

議案
第8号

喜茂別町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例

定住促進基本条例の規定に基づく、定住促進住宅の設置及び管理に関する条例で、鈴川地区の若者世帯住宅2戸と旧高校教員住宅の産業振興住宅4戸の入居資格や家賃等を定めるものです。

原案可決

議案
第9号

喜茂別町民間賃貸住宅建設促進基金条例

民間活力により住宅の建設を促進し、住環境の改善を図るもので、民間賃貸住宅建設促進事業の財源とするため基金を設置するものです。

原案可決

議案
第10号

喜茂別町私債権の管理に関する条例

水道料などの私法上の債権に関する事務処理を明確に規定し、管理の適正化を図るための条例を制定するものです。

原案可決

議案
第11号

喜茂別町課設置条例の一部改正

平成24年度から事業を開始する合併浄化槽の整備事業を、建設課の事務分掌と定める改正です。

原案可決

議案
第12号

町税条例の一部改正

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」等の公布により地方税法施行令の一部改正等が改正されたことに伴って、町税条例を改正するものです。

原案可決

議案
第13号

喜茂別町営住宅管理条例の一部改正

地域主権改革一括法により公営住宅法の一部改正が行われ、この改正により整備基準、低所得者としての収入基準などが市町村の条例に委任されることになったことにより改正するものです。

原案可決

議案
第14号

喜茂別町国鉄胆振線代替輸送確保基金の一部改正

定住促進基本条例に定める高等学校通学費補助事業と新たな地域公共交通に基金を充てることができる改正を行ったものです。

原案可決

議案
第15号

喜茂別町簡易水道等設置条例の一部改正

喜茂別町市街地区簡易水道と他の水道事業を統合し、水道施設の効率化を図り、併せて各施設の整備及び更新を補助事業で行うため改正するものです。

原案可決

議案
第16号

喜茂別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

喜茂別町乳幼児等医療費助成条例の一部改正

議案第16号及び議案第17号については、児童福祉法の一部改正に伴うもので、「知的障害児通園施設に通所している者を除く。」の規定を削り、知的障害児を助成の対象とするための改正です。

(議案第16号及び議案第17号) 原案可決

議案
第17号

議案 第18号

スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されたことに伴い、体育指導員がスポーツ推進委員に改正され、関連する条例の文言を改めるための改正です。

原案可決

議案 第19号

北海道市町村総合事務組合規約の変更に関する議決

上砂川町が砂川地区広域消防組合に加入することに伴って、所要の改正を行うものです。

原案可決

議案 第20号

第5次喜茂別町総合計画に係る基本構想及び基本計画の議決

平成24年度から平成31年度までの8年間の町の基本的な取り組みを定める計画で、基本構想のシンボルテーマを「人と自然がきらめく町きもべつ」とし、基本計画は平成24年度から平成27年度の4年間を前期計画として基本構想の各分野の大綱を受けた施策を示したものです。

なお、本議案については、町の最上位計画であり慎重審議を行う必要があることから、総務常任委員会（菊地光男委員長）に付託し、審査が行われました。

原案可決

議案 第21号

双葉辺地、御園辺地、栄辺地、比羅岡辺地総合計画の一部変更

御園地区の安定的な配水を図るために実施する、御園ポンプ場新設工事の事業を辺地総合計画に追加するものです。

原案可決

議案 第22号

喜茂別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

北海道総合行政情報ネットワークシステムの更新事業と定住化促進基本条例に定める民間賃貸住宅建設促進事業を過疎地域自立市町村計画に追加するものです。

原案可決

議案 第23号

平成23年度一般会計補正予算（第13回）

民間賃貸住宅建設促進基金積立金3千5百80万円、水の郷きもべつまちづくり振興基金積立金1百10万円、障害者福祉給付金等2百万円、俱知安厚生病院救急医療等体制整備事業補助金6百1万円、職員共済費2百48万8千円、介護保険後志広域連合負担金26万3千円、本庁舎光熱水費等1百2万6千円、財政調整基金積立金6千9万3千円の増額と事業の確定などによる不用額5千6百7万8千円の減額で、5千2百50万7千円を増額し、予算総額は26億5千9百35万5千円となります。

原案可決

議案 第24号

平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

後志広域連合分賦金6千7百17万4千円を支払うための補正で、財源として国民健康保険基金6千3百40万円を充て、予算総額は1億4千6百53万1千円となります。

原案可決

議案 第25号

平成23年度介護サービス事業特別会計補正予算（第3回）

通所介護サービス事業運営委託料の減に伴う補正で、1百13万1千円を減額し、予算総額は4千7百80万4千円となります。

原案可決

議案
第26号

平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
北海道広域連合への負担金の減に伴う補正で、99万2千円を減額し、予算総額は3千1百68万8千円となります。

原案可決

議案
第27号

平成23年度簡易水道事業等特別会計補正予算（第3回）
事業の確定による不用額の減額と共済組合納付金の増による補正で、14万3千円を減額し、予算総額は7千6百70万7千円となります。

原案可決

議案
第28号

平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）
事業の確定による不用額の減額と共済組合納付金等の増による補正で、2百84万1千円を減額し、予算総額は1億1千8百23万4千円となります。

原案可決

議案
第29号

喜茂別町合併処理浄化槽設置条例の制定

喜茂別町下水道区域外の生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、住環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置するものです。

喜茂別町合併処理浄化槽整備条例の制定

喜茂別町が設置する合併処理浄化槽の管理及び使用に関する規定を定めるため、条例を制定するものです。

議案
第31号

喜茂別町合併処理浄化槽整備事業受益者分担金条例の制定
合併処理浄化槽整備に係る事業に要する費用の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき、受益者分担金の徴収を行うことに必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

なお、議案第29号から議案31号については、一括審査とし、経済常任委員会に付託して審査を行いました。

（議案第29号、議案第30号及び議案第31号） 原案可決

障害者自立支援法を廃止し、確実かつ実効的な障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書

提出者 菊地光男議員

賛成者 近藤勝己議員

越後耕司議員

原案可決

意見案
第1号

第1回定例会議場

総括質疑要旨



松橋 正樹議員

松橋議員

「財政状況も全国平均」とあるが、何についての平均なのか。

町長

将来負担比率や実質公債費比率などの財政健全化法に基づく財政の数値で判断した。

松橋議員

企業誘致した横浜冷凍(株)や(財)溪仁会における経済的效果、社会的効果はどの程度なのか。

町長

雇用数が70〜80人で、地元雇用もある程度見込まれ、人口減の歯止めに期待できる。また、住宅が不足しており、アパート建設に結びついた場合に、それなりの経済効果が出てくる。

松橋議員

「先進自治体の姿に少しでも近づいた」とあるが、先進自治体の具体的なイメージは。

町長

本町は、特別養護老人ホームなど、本来行政が持つべきものが具備されていない。京極町ぐらいをイメージして、一つ一つ揃えていくことで、一般的な行政に近づけたいと考える。

松橋議員

「出生数の増加を図る取組み」とあるが、保育・教育環境の充実、高校通学費の助成だけでは、具体性に乏しいと思うが。

町長

社会環境や子どもを育てる環境が整っていないければ、住み続けていただけないし、子どもを産んでももらえないと思う。教育環境も同様で、良い教育をしていくことが重要である。

松橋議員

子育て世代の目で見ると、「日曜・祝日は預かってもらえない。土曜日は預ける人数が少なく預けにくい」という状況にある。

農家などは子どもが欲しくてもつけないし、まして、町内に身内がない新規就農の方は、子どもをつくる環境がないのでは。

教育長

就労を支援する観点で、特別保育時間をどんどん増やした場合、反面、子どもが家庭にいる時間が短くなるマイナスの要素もあり、二一ズを捉えながら考えていきたい。

なお、土曜日の特別保育には、気にせず預けて欲しい。

松橋議員

「儲かる農業を実現するため、6次産業化の取り組みを進める」とあるが、6次産業が本当に農業の救世主になると考えるのか。

町長

農業所得を上げるには、個々の農家の日々の努力が第一であり、6次産業では少しでも付加価値をつけると考える。

松橋議員

にんにくなど新規作物を作っても、販路先がないため作付面積が増えていかない。

折角、何人か集めてやっているのに、売り先まで導くような対策はできないものか。

町長

郷の駅の町内農産物の仕入れが、初年度と比較して倍になっている。町内の約半数の農家の方が郷の駅に卸している状況であり、そのことを加味して、これから新しい方々に農業を営んでいただきたいと思う。

松橋議員

ハウス施設に補助制度を設け、高収益な作物の生産により農業経営の安定化を図るというが、既存の作物にも力を入れるべきと考えるが。

町長

ハウスに対する施策を優先させて実施し、現在、小樽開建で土地全体の調査をしているが、そのデータと付け合わせて、支援するものを判断する。



堀 浩和議員

堀議員

健康寿命を延ばすため、健康診断を受診していただくよう取り組むとあるが、具体的にはどのような方法か。

町長

平成24年度で国保の特定健診受診率を65%とする必要がある、1件ずつ、また、通院している方も対象にして受診を促す。

堀議員

診療体制に心配をかけているというのはどういふことか。

町長

俱知安厚生病院の運営のことであり、2億円の継続的な支援という課題である。

また、喜茂別厚生クリニックでも、毎年受診者が減っており、信頼感をもう一度確立しなければと思っている。

堀議員

喜茂別厚生クリニックには、毎年大きな赤字補てんをしているが、赤字補てんは今後も増加していく見込みか。

町長

今の診療体制に疑問があるとの声も聞いているが、それなりの努力をしている状況である。

しかし、赤字補てんが1億円にもなっていくという状況になれば、転機を迎えなければならず、そうならないよう努力する。

堀議員

国は新しい子育て支援策として幼保一体化を進めており、5歳児への学びの活動を多く取り入れるというのは、それを見据えてのことか。

教育長

そのことは背景にはあるが、子どもの能力や意欲を高めるのは、普遍的なことである。

小学校へ上がる前に、我慢強さや先生の話を集中して聞ける態度などを養ったり、鉛筆や箸の正しい使い方などを教え、様々な能力を伸ばして小学校へと

いう保育を目指す。

堀議員

政府の中間取りまとめでは、全ての3歳から5歳児を保育所で受けられなかった幼児教育を受けられる体制にすると謳（うた）っていますが、同じような取り組みか。

教育長

堀議員の質問は、国の総合こども園の構想であると思うが、この構想は待機児童の解消が主な目的であり、当町がその意図で実施している訳ではない。



喜茂別保育所卒園式

堀議員

全道の市町村と比較して、虫歯の数が多いので、虫歯対策として効果的なフッ化物洗口をするとのことだが、どの程度多いのか。

教育長

全国の12歳児の歯口腔調査で、1本から5本以上の6段階のうち、当町は5本以上に分類されている。

フッ化物洗口は4歳児位から10年間行うことで、相当の効果が期待できるもので、昨年4歳児・5歳児に実施しており、今年度は引き続き、小学校1年生に実施することとしている。

堀議員

フッ化物洗口は、札幌市や小樽市では実施されていないが、児童にとって危険ではないのか。

教育長

歯科対策として有効であることから、厚生労働省や北海道では推進しており、日本口腔衛生学会や日本歯科医師会等も安全との見解を出している。



近藤 勝己議員

近藤議員

財政状況が全国平均点となったということだが、当初予算で財政調整基金を1億円取り崩し、経常収支比率も92・6%であり、そうは思えないが。

町長

財政調整基金の取り崩し等を行わないで予算が編成できる姿は、理想として掲げる認識はしており、経常収支比率からもご指摘のとおりである。

総合計画の初年度として、前向きに取り組んでいく、その表現の意図で敢えて書いたことを理解願いたい。

近藤議員

昨年、産業廃棄物問題で複数の議員から質問が出され、町政懇談会などでも行政の情報提供に対する強い不信、不満の声があった。

新年度行政を迎えるにあたり、

町民に対する情報公開について、どう総括したのか、また、今後どのような姿勢で臨むのか。

町長

情報公開は、自治体の基本だと思う。今、問題になっている原子力発電所も含めて、端末機等も活用し、できるだけ速やかな情報の開示に努める。

産業廃棄物処理施設のことは、北海道が責任をもって説明することであった。自治体の長である町長が、説明をしなかったことが悪いのであれば、そう思われる自体、反省しなければならぬ。

近藤議員

近年、ゴミの不法投棄があちこちで見られ、雪解けが進むと粗大ゴミが目につく。昨年、一般質問で対策を求めたが、新年度でどのように取り組むのか。

町長

昨年、協力隊や警察との連携による巡回活動を進めており、来年度も同様に進めたい。また、不法投棄物の一定の処理について、検討を行う。

近藤議員

国保財政について、平成22年度に経済状況等を勘案し、税率等の引き下げを行ったが、大幅な医療給付の見込み誤りにより、広域連合への負担が増加し、平成24年度の税率を引き上げるとしている。

この税率の引き下げは、国保財政の安定化を妨げる重大な誤りであったと思うが、町長の所見は。

町長

国保税の減額は、誤りであったとは思っていない。基金がどんどん増えていく状態であつて、読み切れなかったことは、謝らなければならぬと思う。

国保財政の安定は、喫緊の課題であり、自営業者とか国保税を納めていただく方々を、どう増やしていくかが課題だと思う。

近藤議員

地域振興施設整備について、昨年の議員全員協議会や経済常任委員会、何回も議論してきたが、当初予算には挙がっていない。

4月から5月に予算計上する考

えだと聞いたが、それは事実か。

町長

準備ができれば、提案したいと思っている。町単費でやれる状況ではないので、道補助、或いは国の支援が得られる条件が必要である。

近藤議員

昨年の7月から、ずっと議論しており、行政側から出てきたものに対し反対とか、賛成とか言っていないにもかかわらず、当初予算に計上することを取り止めたのは、町長の任期が7月半ばという理由もあるのか。

町長

今回提案しなかったのは、何を造る、何をやるというのが固まっていない中で、提案するという話にはならないと思つたからである。

4月から5月に提案するのは、北海道が「協力隊等に関する協力は惜しまない」ということで、それでこのタイミングと考えている。



館内 榮議員

館内議員

国は今年度、新規就農者の増加・定着のために青年就農給付金事業を実施するとしているが、町はこれに対し、上乘せ等を考えているのか。

町長

国や道の制度を利用した場合の償還金の助成について配慮するとともに、住宅等の手当についてできるだけ経費のかからない形で検討する。

館内議員

青年就農者に対する花嫁・花婿対策について、どう考えているのか。

町長

花嫁対策は、今は色々な手段があり、それぞれが努力され、実を結んでいる状況である。

町としては、深刻な事態を想定しながら、取り組む体制を採

る考えである。

館内議員

市街地の洪水対策で大町下流域の樋門の改修、排水ポンプ場の設置を北海道に要望とあるが、旧喜茂別駅下流側や幸町第二の合流点付近など2、3箇所の改修要望をしようか。

町長

指摘の箇所を含めて、北海道には3箇所の改修等の要望を出している。



鈴川小学校卒業式



菊地 光男議員

菊地議員

2期4年間の実績と成果を挙げて、先進自治体の姿に近づいたと述べているが、当町の農業や商工業は、それほど好転している訳ではない。

財政面でも東日本大震災による大きな不安定要素がある中で、本町の財政状況が今後も好転し続けると認識しているのか。

町長

国の制度の中では、毎年暮れに交付税の配分などの協議をしており、それを信じるしかない訳で、その点では財政状況が大きく変わるとは思っていない。

菊地議員

地域おこし協力隊による集落支援事業における成果を、どのように検証したのか。

また、今後における集落支援の具体的な施策は。

町長

協力隊の方々が、本町に8人残る決断ができたのは、本町の方々、地域の方々が、本当に真剣に考えてくれた成果と思う。

これは、地域の中に人と人との繋がりがあり、そのことを再検証させてもらった。それと同時に、若い人たちが定住したいという現実を認識し、新規就農者の支援対策を進めている。

菊地議員

本町は、人口の減少とともに、高齢者の占める割合が増加している。高齢者が病気になったとき、安心して医療を受けられる支援体制が整っている町が、住みよい町であると思う。

高齢者が安心して医療機関にかかることができるための送迎や、病院との対応等の支援についての考えは。

町長

救急体制に関しては、救命士の充実、高規格の救急車の導入などを検討している。

通院時の足の確保に関しては、御園や双葉沿線の道南バスが赤字運営であり、そこにバス等を

走らせると、二重の負担になる。タクシーを使った形態も考えたが、方法について近隣町村とも協議を行い、検討していく。

菊地議員

2月21日開催の全員協議会に平成24年度予算の概要と、主な事業が説明され、地域振興施設整備事業も7千万円の事業費で実施することであった。

本事業は、昨年7月から議員協議会等で4回にわたって議論をしており、2月29日の経済常任委員会では、当初は一般財源で計上し、起債なり補助金がついたら後で考えるという説明であった。

そこで、議会に説明のないまま、一方的に当初予算から下ろしたことは、議会との連携ミスを含め、議会軽視にあたると考えるが。

町長

議会軽視をしているつもりはない。予算を出す以上は、きちっとした裏付けが必要である。

経過の中で、色々変更してきたが、それはできるだけ皆様方の意に沿う形にするため、何度

かお話を伺い、形を変えてきた。準備不足であったこと、決断しなかったことのご指摘を受ければ、そのとおりだと思う。

菊地議員

町側と議会側は、ルールの下に動いている訳で、議会で議論しているものを議案に盛り込まない場合、その理由について町長から説明があつて然るべきである。

この説明がない中で、第三者機関なり、町の中で、その理由も「議会の理解が得られない」ということであつて、全議員とも逆に理解ができない。

今回のような事例は、双方が良い方向に向かうための、綿密な情報交換が必要と思うが、情報は収集したのか。

町長

情報の収集はしていない。私が議員をしているとき、大変苦い思いをしたことがあり、議決を求めて1人1人歩くということとはしたくない。

今後は、裏付けを取って決断をし、できるだけ早い段階に情報を出すよう努力する。



越後 耕司議員

越後議員

出資金或いは出えん金などの金銭が、どのようになっているのか開示できないのか。

町長

出資金等の財産の情報提供は、当然のことであり、次年度からできるだけ開示に努める。

越後議員

2月に東北に行ってきたが、震災がれきが、相当、手つかずに残っていた。

本町では、震災がれきの受け入れをどう考えるのか。

町長

がれき問題は、国を挙げて、全国の市町村或いは、県単位で動いている報道は、毎日のように伝わっている。

本町では、焼却灰を受け入れることは可能であるが、焼却炉がある俱知安町で焼却処理をして、7町村が按分して焼却灰を受け入れることにならない限り、本町だけでは判断できない。



喜茂別中学校卒業式



日下 博文議員

日下議員

各議員の質疑の中で、心配も含め、町長に色々な考え方に就いて問うておりましたが、町長は、この予算編成にあたつての決意、理念を述べながら答えていた。

町長は、肝心の任期の後、どうするかの方針はなかった訳で、7月以降の考えについて、決まっていたら、その決意を含めて伺いたい。

町長

今度の7月の選挙で、2期8年を終える訳で、この出馬に係しての質問ではないのかと、このように思う。

私も色々考えるところがあり、公約の実現というのは、勿論であり、8年かかって、色んな公約を立ててきたが、ほぼ、満度、私としては成し遂げたという想いで一杯である。

政争の町と言われ、その犯人

の一人が私であるかも知れないが、前向きな町をつくることで、それぞれが頑張ってきた結果であると思っている。

政争の町というイメージを何とか払拭しなければ、次には繋がらないという想いで、8年かかったが、何とか達成できた。

中山峠の問題、国道の拡幅、企業誘致の問題、喫緊の課題としての財政の立て直しなど多くの課題に対し、見解の相違はあるが、一定の成果を見ることができたと思っている。

先ほど、他の議員の中から出された弱者対策、これに伴う交通網対策の問題、或いは医療関係の問題、企業誘致の問題等、これから喜茂別が発展していくために、是非必要な部分など、何とか頑張つてやっていかなければならないと思っている。

その中で、微力ながら、私のようなもので担えるならば、是非とも7月の選挙には、出馬して意見を闘わせ、次の4年間、きちつと議論してまいりたいと思っている。



松田 薫議員

松田議員

町長から、力強い話がされ、安堵しているところであるが、懸念される内容もあるので伺いたい。

平成3年に意を同じくして、議員に当選したとき、町長は2期8年で潔く引退した。

側聞の部分もあるが、議会議員は2期8年もやれば十分、議会議員は当選回数を重ねれば、悪くなるという話を聞いている。そこで、「権不十年」という、どんな良い経過を辿ったとしても、10年もやれば破壊する言葉があるが、町長はこの辺のことに、どういう認識を持っているのか。

町長

議員のときは、そう考えて引退したのが経緯で、今回も、その点で随分悩んだ。

短期間の間に、一生懸命やることが大事とここまでできたが、

もし、許されるのであれば、一つの選挙をくぐって、全力で傾けられる期間をいただければと思っている。

一つの流れを次の人が導いてくれるとは思いますが、その中の一人として手を挙げることを判断した。

松田議員

情報公開と言えば「菅原章嗣」それ位、情報公開の神様のよう存在であったと思っている。

しかし、町の情報公開条例は、公開を請求できる者を「町内に住所を有する者」としており、町長は8年間そのままにしている。

再選に向かって、これを実りあるものにするよう配慮願いたい。

町長

作るときは、議論を随分したが、でき上がったときはいなかった気もするし、見過ごしていた想いである。

できるだけ早い段階に、見直しを行い、次の機会に提案するよう執り進める。

予算特別委員会審議

◎一般会計

館内委員

町広報を平成19年度から5年間、民間委託したが、その成果や問題点に関して、総括なり検証はしたのか。

菅原町長

大きな利点は、本町の様々な歴史的・社会的なものを前に出してくれて、住民の皆様にも再認識していただけたこと、官報的なものから外れて、住民目線の中から、文章ができたことである。

館内委員

町の広報誌を民間委託すること、批判があるのも事実で、直接作ってはどうか。

菅原町長

取材という形で、町の声を届け、住民目線のものとしてきたが、さらに、そのことを進めたい。

なお、町からの情報は、おしゃべり回覧板を多用して経費の削減をするともに、できるだけ早い情報を住民の皆様へ提供する。

館内委員

立木の伐採収入について、決算委員会で質問したが、今後は入札により決定するのか。

桜井産業振興課長

今年度は、立木と工事を分けて計上する。

館内委員

協力隊がいなくなって、地区の老人住宅等の除雪対策が必要と思うが。

藤井健康推進課長

そのことを加味し、若干委託料を加算して計上している。

館内委員

集落の生ゴミは、自分で堆肥化をしている場面もあり、そのことにより、アライグマなどの野生動物の繁殖に影響している。個々にきめ細かく収集して、個人で処理しないようにしては。

小野住民課長

一般廃棄物の収集の在り方に伴って、有害鳥獣が繁殖することであれば検討するが、今現在、収集箇所や回数の変更は考えていない。

桜井産業振興課長

有害鳥獣の繁殖は、農業残渣の関係も考えられ、協議会等で検討を行い、状況によっては指導していく。



喜茂別保育所豆まき

館内委員

ハウス栽培奨励事業補助金予算が1千万円となっているが、何棟で補助率は何割か。

桜井産業振興課長

9棟で8割補助としている。

館内委員

補助対象は、ハウスだけか。暖房とか、除雪機は対象となるのか。

桜井産業振興課長

ハウスの他に、新規で導入される方には、灌水設備、加温設備一式について8割の補助で、上限を30万円としている。

館内委員

除雪ドーザーを入れ替えるというが、アワメーターは。

林建設課長

ドーザーの稼働時間は、1万1千2百97時間で、走行距離は8万7千9百61キロとなっている。

館内委員

アワメーターで、その稼働時間であれば、民間では入れ替えないと思うが 필요한のか。

林建設課長

平成7年に導入して16年経っており、車体自体も近年、修理費が嵩んできている。

修繕費等の経費の削減ができ、かつ、交付金事業の補助対象となることから、新規に導入することとした。

松橋委員

今、高齢者の安否確認を、孤独死等が問題化する中で求められているが、町の考え方は。

健康推進課長

安否確認に関しては、本年8月に福祉関係者等の協力を得て、高齢者見守りネットワーク事業を立ち上げ、見守り体制を構築した。

また、社会イノベーション事業において、24時間の見守り体制を整えることとしている。

松橋委員

新規作物導入チャレンジ事業の補助金2百万計上しているが、1年目の成果をどう評価したのか。

桜井産業振興課長

23年度から、ハウスの補助をして、新規作物導入に向けてのハウス栽培について研究している。

また、先進地視察等も行っており、昨年に作った作物の成果等を踏まえて、引き続き研究を行っていくが、最後に何を作るか、皆で検討することとしている。

松橋委員

ハウスを1年間に3棟づつ、3年間で9棟できると思うが、試作のみのなのか。

桜井産業振興課長

ハウスを利用して、新たな作物を作るとともに、販売も視野に入れて検討している。

堀委員

毎年、プレミアム商品券事業などを実施しているが、商工の地域振興上、まだまだ足りないと思う。商工会が新規事業を立ち上げたとき、支援する考えは。

桜井産業振興課長

商工会においては、プレミアム商品券等の販売、そして地域での購買力の向上を目指して、頑張っていると思う。

今後は、商工会とも実績等を踏まえながら検討を行い、事業を作っていく。

堀委員

商工会の局長を置く条件として、1百件以上の商工会員が必要とされており、現在、1百4件と聞いている。

商工会員は高齢者が多いため、減少しているが、1百件を切った場合の町の考え方は。



鈴川小学校入学式

内村副町長

商工会の運営は、道の補助などで行われていると認識しており、局長の部分についても、様々な猶予制度があると思う。

町が応援できることは、応援していかねければならないと考えるが、会員の増加に対する対策、担い手の育成など積極的に取り組む。

堀委員

毎年行われている成人式ですが、今年は6名の参加と聞いている。

この町で生まれ育って、ここで20歳の成人式を迎えてもらうという、町としての考え方をもってはどうか。

麻生教育長

毎年、その様な考え方で実施している。

堀委員

住所がなくても、小・中・高が一緒の子どもの声かけは。

今川教育次長

当然しており、同級生と一緒に参加している成人者もいる。

近藤委員

昨年、本町の独自の医療や福祉を行う考えはないかの一般質問をしたが、町長から、「本町の独自の医療や福祉の方向性と政策実現にあたり、3点を基本に進める」との答弁をもらった。平成24年度予算に、どのように反映したのか具体的に説明願いたい。

菅原町長

福祉で、協力隊を3名入れて、機能回復含めて、特別養護老人ホームの機能とも合せて、充実させていく。

また、配食サービスの充実を行い、できるだけ食事を楽しんでいたこととした。

近藤委員

3点を基本に進めるというところで、1番目は「子どもや高齢者を中心として予防接種等、各種健診事業の拡充による予防医療の徹底を図る」であったが、どう具体化したのか。

菅原町長

子どもの関係は、予防接種等計上しているが、健診については、何かにお金をかけて頼むのではなく、自分たちの足で、皆

様方に健診をしていただくよう原課を挙げて、頑張るという考えである。

近藤委員

インフルエンザの予防接種は、住民が関心を持っており、管内の町村では全人口に対し、無料にしている新聞報道があった。前年と比べ、予防接種等で前進のある予算編成をしたのか。

菅原町長

予防接種については、それなりに踏み込んで、婦人系や子どもなどに対する予算を付けて、執行できるよう努めているが、質問の件は次年度に活かしていく。

近藤委員

一般質問をして、今のような回答であれば、町長の答弁はあてにならない、そう言わざるを得ない。

当初予算ではできなくても、24年度中に、その考えでいくというのであれば、答弁はあてにならないのでは。

菅原町長

そういう見方もある訳で、そうであれば、私も反省するが、予算の問題だけで解決するものでない。

長年かかったが、本町にない特別養護老人ホーム建設も決定する見込みで、医療を守り安心



羊蹄山麓町村議会議員研修会

していただくには、俱知安厚生病院や喜茂別クリニックの問題もきちつとしていかなければならない。

近藤委員には、今後を示唆するご意見、ご質問をいただき、感謝する。

近藤委員

22年度、23年度実施した協力隊について、町長から評価を聞いたが、住民の評価は町長が言うほどでない。

それで、24年度で新しい協力隊との予算計上があるが、具体的にどう進めるのか。

内村副町長

24年度からの協力隊は、介護福祉士や機能訓練士など、福祉に対する資格を有する人としている。

具体的な進め方は、包括支援センターに配置し、包括支援の様々な事業やデイサービスの連携を含めた分野に、力を発揮していただくこととしている。

菊地委員

昨日、経済常任委員会で鈴川若者世帯住宅を、議会として、初めて拝見した。

先の北海道新聞に鈴川地区若者世帯住宅の竣工式の模様が取り挙げられており、その時、完成したことを知った。

議会議員は、住民の代表であるため、住民から質問されるが、議員が知らないことにはならないので、町が今後実施する整備事業における議会の現地調査について、どのように考えているのか。

菅原町長

議員の方々に、行政の仕事を見ていただくことは、大変有りがたく、今後、様々な式典或いは、そのようなものは、全員に出席願うよう案内する。

日下委員

経常収支比率において、比較的大きい割合を示す人件費が、20年から22年まで24・8%位で安定していたが、23年度から、特に24年度当初は、28・2%と急激に上がっている。

他町村の場合は、下がり気味であるが、喜茂別町が上がっている要因は何か。

内村副町長

性質別経費における人件費の額は下がっているが、割合を算出する要素である交付税の額が減少していることが要因である。

日下委員

総括討論の際、公債費比率や将来負担比率が数字的にクリアしているから、安定しているとの答弁であったが、喜茂別町の財政力指数は、決して高くない。財政に関しては、相当の注意力を払っていく必要があるが、執行方針を読むと、財政に向けた考え方が薄れた印象を受けるが、如何か。

内村副町長

本町の在り方として、厳しい財政状況の中で、どのような町づくりを図っていくか、最も注視してきたところと考える。

行政改革を含めたものは、不断に見直しを行っており、24年度の予算編成においても、行政コストの削減を行うことを念頭に進めてきたので理解願いたい。

◎簡易水道等特別会計**日下委員**

私が以前に懸念を表した、水道管の老朽化対策について、検討して必要な時期に予算計上するとの回答であったが、執行方針に触れられていないし、予算計上もされていないが何故か。

林建設課長

昨年、水道関係で色々故障が出て、10年間を通して約6億近い経費がかかる旨の説明をしたが、認可の関係で精査したところ、9億近い経費となる見込みとなった。

財政的にも一般会計から繰り入れて運営している状況で、水道料金の統一を含め、バランスシートを考え、24年度に全体的な計画の中で精査して提案する。

日下委員

水道料金の統一化に向かって、どういう状況になっているのか。

林建設課長

水道事業の認可変更を行うには、平成28年度までに、事業統合と料金統一が必要となるが、地域の実情を考慮して、計画的

な料金統合を進めれば、認可を認めるとの指導があり、この度、事業統合についての議決を得た。料金の統一については、関係する比羅岡地区の合意を、近年中に得られるよう進めていく。

日下委員

水資源を守るため、土地の取引を届出とする道条例はあるが、町では何か考えてないのか。

林建設課長

土地の取引における届出義務は、面積要件があるため、道では、その面積を500㎡や100㎡にするための調査をしたが、その制度は未だにできていない。比羅岡水源地の周辺は、分譲地となっているため、水源地の位置を変更するなど検討している。

菅原町長

水の問題は、大きな悩みであり、水を守るために制度的或いはハード部分で、今後もしっかりと考えていく。

比羅岡の問題は、本町がこれまで行ってきた水行政、この歪みが埋められないのが現状であり、地域との話し合いを重視していく。

◎公共下水道特別会計

館内委員

合併処理浄化槽整備を、概ね5年かけて行うということだが、消費税が8%とか10%になる議論がされており、その絡みはどうなるのか。

内村副町長

浄化槽整備に関わる消費税増税分については、その状況に応じて、財政状況を勘案しながら対応していく。



鈴川地区若者世帯住宅視察

委員会活動報告

経済常任委員会

地域振興施設の整備に

関する調査

2月29日に委員会を開催し、地域振興施設の整備についての調査を行った。

2月21日の全員協議会において町長から説明のあった地域振興施設の整備について、経済常任委員会で調査を行った。

郷の駅エリア市街地活性化の拠点として、農・工・商・福祉の連携による6次産業化の推進、観光振興及び防災対策施設の施設として整備する計画で、場所は農協跡地から末広町の町営駐車場に変更していた。

様々な質疑、意見交換がされ、町長から無理押しするつもりはなく、提案するか否か検討する旨が示され、越後委員長が「国や道の関係で確定できない部分もあり、最終的に議案に出す段階まで、お互いに努力が必要」とまとめた。

鈴川地区若者世帯

住宅の現地視察

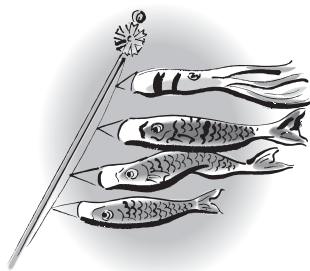
3月15日に太陽光発電設備と地中熱ヒートポンプシステムを備えた鈴川地区若者世帯住宅の現地視察を行った。

1棟2戸木造2階建て2DKで、定住促進住宅として活用され、新規就農者及び新規就農研修者の場合は、家賃月1万5千円で、入居期間は5年間と定められている。

合併処理浄化槽設置

条例等の審査

3月16日、本委員会に付託された合併処理浄化槽設置条例など3件の議案の審査を行った。受益者分担金徴収の目的や使用料徴収に関する事項を中心に質疑が行われ、審査の結果、可決すべきものと決定した。



総務常任委員会

国民健康保険特別会計

予算等に関する調査

2月29日に委員会を開催し、全員協議会において町長から説明のあった次の事項に関して調査を行った。

①国民健康保険特別会計予算

後志広域連合分賦金を支払うために、国保基金を6千3百90万円取り崩す必要が生じたことと、平成24年度予算編成方針に關しての説明を受けた。

1件につき、80万円を超える高額医療費が生じた際に交付される共同事業交付金の額が、予算に対して大幅に減少したことが主な理由であった。

また、平成24年度以降の分賦金を支払う財源が不足する見込みから、平成24年度国保税賦課前に保険税率等の改正が必要であるとの説明を受け、それぞれの質疑が行われた。

②第5次喜茂別町総合計画

町の最上位計画である総合計画の策定における考え方や基本構想、基本計画の概要について

の説明を受けた。

新たに地区計画を盛り込んだ理由など総体的な質疑がされ、それぞれの施策に関する審議は、議会に提案後に行うことにした。

第5次総合計画の基本構想 及び基本計画の審査

3月12日、本委員会に付託された第5次総合計画の基本構想及び基本計画に関し、審査を行った。

主な質疑は、次のとおりです。

松橋委員

地方自治法の改正により、総合計画の策定義務はなくなったと思うが、策定した理由は。

菅原町長

本町の最上位計画であり、目標を持った計画的な行政運営をするために、なくてはならない計画と認識して策定した。

館内委員

シーニックバイウェイの関係で、生産者と消費者の橋渡しの観点から、農業者の自宅の前に看板等を設置することを入れてはどうか。

菅原町長

ひとつの施策の中で考えていかなければならないと思うが、目的を持った看板の設置を基準に、実施計画の見直しで、反映していく。

近藤委員

総合計画を住民に対して周知する必要があるが、どのように考えているのか。



健康づくり講演会

細田総務課長

住民に分かり易いよう、コンパクトな形に取りまとめた、概要版を印刷して配布する。

越後委員

総合計画における耕作面積や持ち家世帯数が、国勢調査の数値と乖離しているが、カウントの仕方が違うのか。

細田総務課長

住宅の数値は、住宅と住宅外に分けており、寄宿舍、施設の寮などを含めていないので、その乖離が生じている。

桜井産業振興課長

公簿上の面積と実際に耕作している面積や、地目変更していない部分があり、そのため誤差が生じている。

日下委員

少子高齢化と人口減が進んでおり、その中でも生き生きとした町づくりをすることが必要だが、どの辺りに表わされているのか。

伊藤企画室長

コーホート変化率法で推計すると、計画最終年である平成31年の人口は、1百85人減少の2千2百81人となるが、特別養護老人施設や横浜冷凍の企業誘致による歯止めにより、目標人口を2千3百60人としている。

日下委員

特養や横浜冷凍以外では、どのような方策を講じるのか。

細田総務課長

今後のまちづくりの重点事項として、6項目にわたって、人口フレームを確保するための取り組みを掲げた。

重点1の「暮らしの安全・安心の確保」の項目では、町での生活の安心、安全を確保することによって、多くの人が住みやすい環境で定住していただくこと、重点6の「持続可能なまちづくり」では、雇用の創出や定住の促進、集落機能の維持の施策を取りまとめている。

日下委員

今回、地区計画が作られているが、財政のことを考えると、市街地に集める方が行政コストはかからない。

敢えて、地区計画を立てたのは、コストをある程度覚悟してでも、きちっと集落を残すという決意が表れている総合計画と理解していいのか。

菅原町長

地区を切り捨てて市街地に集めた場合、経済のパイは、どんなに狭くなる。

地域が果たす歴史的、社会的な役割は、非常に重要であり、



4・10交通安全旗の波

私どもも、地域の別項目の答申をいただいたて、改めて、感じ入ったところである。

是非とも、この総合計画に則って、前へ進めてまいりたい。

堀委員

先日の新聞報道によると、ニセコ町の総合計画では、通信簿を作成するとあったが、当町では予定はないのか。

細田総務課長

総合計画は、基本構想と基本計画で策定され、それにぶら下がる実施計画がある。

実施計画は、基本施策に基づいて、予算書に反映され、毎年度評価がされることから、考え方はニセコ町と同様なものである。

菅原町長

策定委員会から、文書で確実に実行して欲しいことと、口頭で年に1回は精査したいとの申し入れがあった。

できれば、策定委員会体制を温存した中で、諮問委員会などに名称に変更して、住民がずっと計画に接していくような形を作りたい。

議会改革調査特別委員会

議会の議決すべき

事件を定める条例

12月13日議決した「議会の議決すべき事件を定める条例」で、議決すべき事件を喜茂別町総合計画に係る基本構想と実施計画としたが、1月30日と2月6日の2回にわたる委員会を開催し、「実施計画」を「基本計画」に改めるべきと取りまとめた。

編集後記

今年は、4月に入っても中々気温が上がらず、雪解けも例年以上に遅れそうな今日ですが、いよいよ平成24年度が始まりました。

今年は、第5次総合計画のスタートの年度となります。

今日の日本の不安定な経済情勢化の中、消費税も上がりそうな状況であります。

東日本大震災から早くも1年以上が過ぎ、今こそ地方分権により、自らの地域のことは自らの責任で判断する、その必要は、この事態になったことで、あらためて明確になったと感じています。

今、私の目の前を元氣よく学校に通う、ピッカピッカの1年生がいます。

それを町民の方が、暖かい目で、国道沿いで黄色い旗を振って見守っています。

この町の宝物である子ども達のためにも、しっかりと議会の持っている機能を十分に駆使して、責務を果たしていかなければと思っています。

広報編集委員長

堀 浩和